

第9回関東中学生少林寺拳法オープン大会要項

開催の趣旨

関東地区の中学生拳士の親睦交流と、技術の向上をはかり、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、中学生の健全な精神と肉体を育成することを目的とする。また、中学校少林寺拳法部の増加を目指す。

1. 主催 関東中学校少林寺拳法連盟
2. 日時 令和5年11月5日(日)
3. 大会会場 聖光学院(予定)
〒231-0837 横浜市中区滝之上 100 番地 JR 根岸線山手駅徒歩 8 分
(Tel) 045-621-2051 (Fax) 045-621-2286
4. 競技種目
 - ・男子自由組演武 白緑帯の部・茶黒帯の部
 - ・男子自由単独演武 白緑帯の部・茶黒帯の部
 - ・男子団体演武
 - ・女子自由組演武 白緑帯の部・茶黒帯の部
 - ・女子自由単独演武 白緑帯の部・茶黒帯の部
 - ・女子団体演武
5. 時程 全ての種目において、決勝のみとする。

開場：9時 ※9時半から引率者会議 審判会議

開会式：10時20分

第1ラウンド(10時40分から) 男子組演武 白緑帯の部・茶黒帯の部

第2ラウンド(11時40分から) 女子組演武 白緑帯の部・茶黒帯の部

昼食・休憩

第3ラウンド(12時40分から) 男子単独演武 白緑帯の部・茶黒帯の部

第4ラウンド(13時40分から) 女子単独演武 白緑帯の部・茶黒帯の部

第5ラウンド(14時40分から) 男子団体演武 女子団体演武

閉会式：15時30分

解散：16時15分

6. 競技方法

「(財)少林寺拳法連盟競技規則」「全国中学生少林寺拳法大会規則」に基づいて行うが、団体演武については独自の内容として実施する。

(1) 『組演武』について

①組演武は二人相対とし、三人掛けは認めない。

②選手の変更は認めない。

③演武時間は、1分30秒以上2分以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、3分間を経過した場合は失格とする。相対合掌礼により開始し、相対合掌礼にて終了するものとする。

④演武構成は6構成とする。また各技については、守者側の競技者が有する武階の最終科目内の技を使用して、自由に構成する。

※見習い～4級までは3級技まで、3級～1級は初段技まで使用を認める。

※緑白帯と茶黒帯の組も認めるが、出場は茶黒の部とする。

(2) 『単独演武』について

①選手の変更は認めない。

②演武時間は、1分以上から1分30秒以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、3分間

を経過した場合は失格とする。

③単独演武においては、正面合掌礼により開始し、正面合掌礼にて終了するものとする。

④演武構成は6構成とする。また技については競技者の有する武階の最終科目内の技を使用して演武するものとする。

※見習い～4級までは3級技まで、3級～1級は初段技まで使用を認める。

※級拳士の「紅卍拳」の使用は不可。ただし「龍の形」は「逆小手単演」とみなす。

※4級までにおいて、連反攻からの反撃において、蹴天三と同様になった際は蹴天三とはみなさない。

(3) 選手の服装・身嗜み・頭髪等について

選手の服装・身嗜みについては、大会規則に遵守するものとするが、特に下記の事項については遵守すること。

①頭髪においては、極端な長髪は避け、端正な髪形とする。ゼッケンの位置にはかからない。

②男女共、頭髪の加工（染髪・パーマ等）は一切しないこと。

③女子の髪留めについては、金属・プラスチック製の髪留め、又はリボン等は使用せず、黒又は紺色の髪止めゴムのみ使用を可とする。但し、後ろ髪のみ。

④競技出場中については、眼鏡・コンタクトレンズ（ハードタイプ）は使用禁止する。

⑤ゼッケンに関しては、不要とする。

(4) その他

①出場の組み合わせは、団体・組演武とも他所属とも可とする。

②組演武の男女の混合も可とする。その場合は男子の部とする。

③組演武と単独演武の重複出場は可とする。

④演武時、マスクは着用せず、気合を発して行う。気合無しの際には表現度にて判断する。

7. 参加資格

選手は、神奈川県・東京都・千葉県・茨城県・埼玉県・群馬県・栃木県の各都県中学校少林寺拳法部の生徒および各県拳友会所属の生徒とする。なお、本年度本部への登録更新及び各種連盟会費納入の手続きが完了していない学校は出場できない。

8. 参加申込

〔参加費〕

単独・組演武1名につき1,500円

団体1チームにつき4,000円

〔申込方法〕

10月20日（金）締め切り

別紙のエクセルファイルに入力しメールにて事務局へ送ること。

大会事務局

〒231-0837 横浜市中区滝之上100番地 (Tel) 045-621-2051

聖光学院中学校 大倉崇 e-mail : okura@seiko.ac.jp

9. 表彰 組演武、単独演武は、原則6位までを表彰する。

10. 審判・役員 高体連専門部・中学校連盟の審判資格を有する教員および外部指導者が行う。

11. 傷害保険 競技中の事故は、学校保険の適応とする。

大会参加に際して提供された個人情報、本大会活動に利用するものとし、
これ以外の目的に利用することはありません。